



アットホーム便り

平成30年 4月号



ようやく寒さから解放され、桜のつぼみも膨らんできて、春も目前に迫っています。新年度で、気持ちを新たに頑張っていきたいと思えます。季節の変わり目は、体調を崩しやすい時期です。ご自分の体調管理もそうですが、利用者様の体調変化ありましたら、すぐに報告をお願いします。皆様あつてのアットホームです。よろしくお願いいたします。

<平成30年4月介護報酬改定について>

3月22日介護報酬改定についての説明会に出席してきましたので、いくつか報告いたします。

先月のアットホーム便りに載せましたように、『身体介護と生活援助の報酬』は、身体介護が少し上がって生活援助は少し下がるという報酬額になりました。この概要といたしましては、自立支援・重度化防止に資する訪問介護を推進・評価する観点から、訪問介護事業所の経営実態を踏まえた上で、身体介護に重点を置くなど、身体介護・生活援助の報酬にメリハリをつける。となっております。

『生活援助中心型の担い手の拡大』についてですが、訪問介護事業所における更なる人材確保の必要性を踏まえ、介護福祉士等は身体介護を中心に担うこととし、生活援助中心型については、人材の裾野を広げて担い手を確保しつつ、質を確保するため、現在の訪問介護員の要件である130時間以上の研修は求めないが、生活援助中心型のサービスに必要な知識等に対応した研修を修了した者が担うこととする。との概要になっており、新たに生活援助中心型のサービスに従事する者に必要な知識等に対応した研修課程を創設するようです。(50時間の研修程度?)

『自立生活支援のための見守りの援助の明確化』についてですが、訪問介護の自立支援の機能を高める観点から。身体介護と生活援助の内容を規定している通知について、身体介護として行われる「自立生活支援のための見守りの援助」を明確化する。【通知改正】との概要になっており、生活援助のうち、訪問介護員等が代行するのではなく、安全を確保しつつ常時介助で見守りながら行うものであって、日常生活動作向上の観点から、利用者の自立支援に資するものは身体介護に該当するが、身体介護として明記されていないものがあり、取り扱いが明確でないため、明確化する。具体的には、利用者と一緒に手助けしながら行う掃除(安全確認の声かけ疲労の確認を含む)その他利用者の自立支援に資するものとして身体介護に該当するものについて、身体介護に該当することを明確にする。となっております。

《功労賞》

2月の功労賞の受賞者は●●名です。

- 急なケアの変更やケアの依頼、ヘルパーが休んだところに数多く協力してくれた。
- 利用者様、ご家族様、ケアマネよりヘルパーさんに対して感謝の声があった。
- 利用者様、ケアのことで適切に報告があった。
- 担当責任者に対し適切な連絡してくれた。
- 記録類をきちんと記入し提出してくれた。
- 土日のケアを多く協力してくれた。
- 夜間のケアを多く協力してくれた。
- 年末年始のケアを多く協力してくれた。
- 社内行事に参加し協力してくれた。

以上の内容で評価させていただきました。
今後ともよろしくお願いいたします。

アットホームのユニホームのお知らせ

アットホームのユニホームを追加注文することになりました。

実際に着ている登録ヘルパーさんからは、引き締まる、服に悩まなくていい、襟があっていい、着丈もいい、ポケットがあって便利、利用者様が「きれいな色ねー」と褒めてくださる、というお言葉をいただいています。

自己負担にはなってしまおうのですが(1,100円+税)

希望者は**4月10日迄**にご連絡ください。色、サイズ多数あります!

🌸職員紹介🌸

3月から新しい職員が入りましたので、ご紹介します(・∀・)

①平澤 祐子さん (正社員)

『3月より皆様の仲間入りをさせていただきました。

今は新しい環境に慣れる事と、覚えることで精一杯な毎日ですが、少しずつクリアしていき、少しずつアットホームの力になれたらと思っています。力不足ではありますが、どうぞよろしくお願い致します。』

②金澤 末子さん (パート社員)

『3月に入社しました金澤です。アットホームで相手を思いやる気持ちを大切に、スキルアップにも力を入れているアットホームでお仕事がしたいと思うようになり、入社することが出来、とても嬉しく思います。のんびりタイプなので、ご迷惑をお掛けする事もあると思いますが、一つ一つ丁寧に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。』

事務所にお立ち寄りの際は、是非声掛けて下さいね(*´艸)



記録回収のお願い

毎月2日か3日には、ケアマネさんに前月の実績報告を提出しています。

実績報告を作成する為、月末最終日にはサービス実施記録が必要となります。

月の最後に訪問された方は、お手数ですが事務所に記録をご持参ください。ご協力よろしくお願い致します。

通巻：第138号

発行：小平アットホームケアサービス

<お休み申請>

前月20日までに下記宛一斉メールでお願いします。

確認ミスを防ぐ為、電話ではなく必ずメールでお願いします。

ｽｲｯﾁ-専用電話 kodaira-at-home@willcom.com

白鳥携帯

s9d3ba33a73g3kjE05SE@softbank.ne.jp

加藤携帯 kodaira-at-home14@softbank.ne.jp

まだ、白鳥携帯のみに連絡されている方がいます。休みチェック漏れを防ぐ為に、事務所・加藤にも必ず同報でメールをお願いします。

当日のお休み・緊急の場合は、電話でのご連絡をお願いします。

★緊急連絡先★

白鳥：070-3350-0633

つながらない場合は

相馬：070-3350-0620

加藤：080-4074-6886

のどちらかに連絡ください。

よろしくお願いします。



来月の勉強会

4月に開催する勉強会については、日程・詳細決まり次第、メールでご連絡します。

また、新年度もキャリアアップ研修（外部講師招いての講習）を行う予定です。詳細決まり次第ご連絡します。



(編集後記)

いつもご愛読ありがとうございます。

春になると、何か新しい事を始めたくなる…。もしくは、お片付けをしたくなってウズウズしています。

新聞の記事について、ご意見ご要望ございましたら、なんなりと書いていただくと助かります。(白・加)

